

平成23年度昇任時相談窓口等体験研修の概要

目的

- 「消費者・生活者を主役とする行政を担う国家公務員の意識改革」
- 窓口で消費者・生活者の声に触れる体験を契機として、行政の在り方について考える -

研修の構成

「事前研修」・「業務体験研修」・「事後研修」の3構成
(事前研修は全体で1回、業務体験研修及び事後研修は2回に分けて実施)

<研修日程>

事前研修：10月14日(金)

第1回 業務体験研修：10月17日(月)～11月11日(金)、事後研修：11月17日(木)

第2回 業務体験研修：1月10日(火)～1月27日(金)、事後研修：2月2日(木) (予定)

対象

原則として、平成22年8月1日から平成23年7月31日までの間に本府省審議官級に昇任した職員

研修内容

事前研修

第1回業務体験研修の前に「事前研修」(対象者全員参加)として、消費者問題に造詣の深い有識者から、御経験に基づき、現場の実態を踏まえ、国民の視点に立った行政の重要性について基調講演をいただくとともに、研修参加者との質疑応答・意見交換を実施



業務体験研修

期間は1日、場所は東京都内及び東京近郊

【派遣先】 次のいずれかの機関に派遣

消費生活センター

行政相談所

日本司法支援センター(法テラス)

公共職業安定所

福祉事務所

児童相談所

年金事務所

【体験内容】

各派遣先の相談窓口において、消費者・生活者の実態に接する業務を体験



事後研修

業務体験研修終了後、行政や公務員の在り方について考えたこと等についてレポートを作成し、それを基に今後の我が国の行政運営や担当業務の改善に向けた取組等について討議するとともに、幹部行政官OBによる講話及び意見交換を実施